

<令和5年度手引の変更点>

1 特定建設業の許可を要する下請代金額の下限の見直し

建設業法施行令の一部改正による変更（令和5年1月1日施行） …P6

【改正前】

元 請	
※ 工事の全部又は一部を下請に出す場合の下請契約金額の制限（消費税込）	
特定建設業	一般建設業
①4,000万円以上 （建築一式工事は6,000万円以上） （複数の下請業者に出す場合は、その合計額）	①4,000万円未満 （建築一式工事は6,000万円未満） ②工事の全てを自分（自社）で施工



【改正後】

元 請	
※ 工事の全部又は一部を下請に出す場合の下請契約金額の制限（消費税込）	
特定建設業	一般建設業
① <u>4,500万円以上</u> （建築一式工事は <u>7,000万円以上</u> ） （複数の下請業者に出す場合は、その合計額）	① <u>4,500万円未満</u> （建築一式工事は <u>7,000万円未満</u> ） ②工事の全てを自分（自社）で施工

2 原本提示の削除

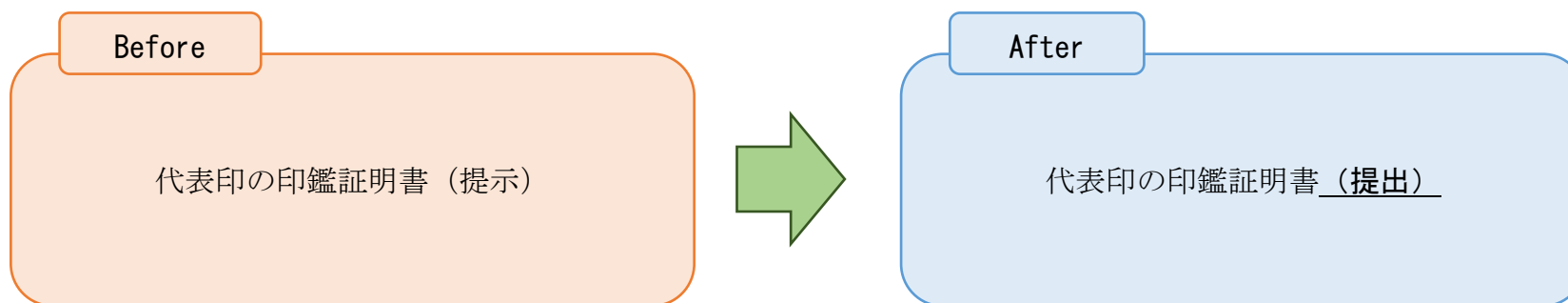
窓口受付の際に行っていた原本提示を不要とし、写しの提出のみに変更 …P55～56、58～59、64

【原本提示が不要となるもの】

- ・ 常勤役員等（経管）、直接補佐者、専任技術者及び令3条の使用人についての常勤性の確認資料
- ・ 常勤役員等（経管）及び専任技術者の経営経験、技術者要件を証明する書類

3 廃業届の確認資料の変更

「(5) 許可を受けた建設業を廃止したとき」の法人の確認資料の印鑑証明書を提出に変更 …P96



6 建設業許可に係る電子申請の開始について

「建設業許可・経営事項審査電子申請システム」を用いた電子申請の受付開始の案内を追加 …P97

7 その他

- ・ 都民広場地下の弘済会アシストの店舗の閉鎖による申請書類等の入手先案内の変更 …P12
- ・ 所在地に登録上に記載されていないビル名・部屋番号を記入する場合の確認として、確認できる名刺等を提示することを追記 …P24
- ・ 決算報告の変更届時の健康保険等の加入状況の従業員数について、届出時点から事業年度末日の状況に変更 …P84
- ・ 文言や本文体裁の調整、修正等